



# 高宮交番だより

12月

発行日 令和4年11月17日  
発行 高宮交番

## 年末の交通安全運動

期間12月15日(木)～12月31日(土)

《運動の重点》

- 夕暮れ時・夜間の歩行者事故防止
- 高齢者の交通事故防止

- 自転車の安全利用とルールへの遵守
- 飲酒運転等の悪質・危険な運転の根絶

12月は、以下の要因から交通事故が増加することが予想されますので、十分注意しましょう。



- ・年末にかけての帰省や年末旅行による交通量の増加
- ・忘年会やクリスマスなどの行事に際する飲酒運転の増加
- ・路面凍結によるスリップ事故の増加



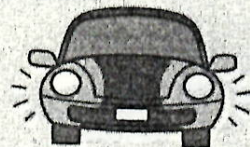
◎交通死亡事故は、薄暮時間帯である17時から19時の間に多く発生しています。

(内閣府「令和元年版交通安全白書」による)



薄暮時は、自動車の運転手から歩行者等が見えづらくなる時間帯です。

**自動車も自転車も早めのライト点灯を！**



交差点では、一時停止や徐行をして確実な安全確認を徹底しましょう！

「道路交通法の改正(令和4年4月27日公布、1年以内に施行)により  
自転車利用者のヘルメットの着用が**努力義務化**されます。  
自分の命を守るためにヘルメットを着用しましょう。」

## 年末特別警戒の実施

—実施期間12月15日(木)～12月31日(土)—

県民の皆さんが安心して新年を迎えられるように、金融機関、コンビニエンスストア、駅などにおける犯罪、「電話でお金詐欺被害」や各種事故の発生を防止するため、検問やパトロール等の警戒活動を強化します。  
皆さまのご理解とご協力を宜しくお願い致します。



## 冬山遭難防止

- 余裕ある登山計画を立てる
- 行動予定は家族等と共有する
- 単独登山は細心の注意が必要
- 十分な日程と装備で臨む

本格的な冬山シーズンを迎える12月は、冬山での遭難が多発する傾向にあります。

吹雪等の自然条件に大きく影響されやすい冬山では、他のシーズンに比べ、多くの装備を持つため、強靱な体力や高度な技術、判断力が必要になります。

左記の点に注意して安全登山に心掛けてください。

事件・事故(緊急)・・・110

松本警察署・・・0263-25-0110

高宮交番・・・0263-25-1223



これって詐欺かも？  
あやしい話おかしい話はまず相談を！  
警察相談専用電話 #9110



松本警察署

令和4年12月号

ビィじいさん

# 「電話でお金詐欺」撃退通信

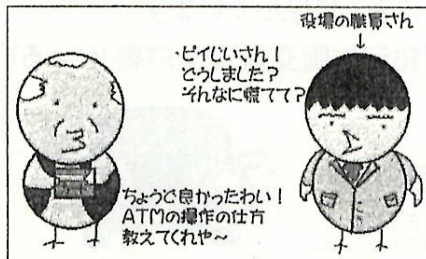
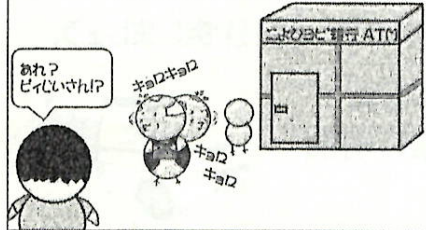
長野県警察シンボルマスコット「ライボくん ライビィちゃん」

特殊詐欺被害防止キャラクター

ビィじいさん  
と  
サギ

還付金で  
危機一髪 の巻

ビィじいさんのある日(その3)



還付金、ATMでは  
受け取れない

## 電話でお金が出たら詐欺にご注意！！

松本警察署管内では、令和4年10月末までに23件の「電話でお金詐欺」被害が発生しています。

被害のきっかけは、そのほとんどが自宅の固定電話機に電話がかかってきたり携帯電話機にメールが送られて来ています。

犯人は、市役所、銀行、警察、病院など様々な職業を騙って電話を架けてきます。

そして、「料金の未払い」や「還付金・払戻金」、「キャッシュカード」、「電子マネー」等といった「お金」に関する話をします。

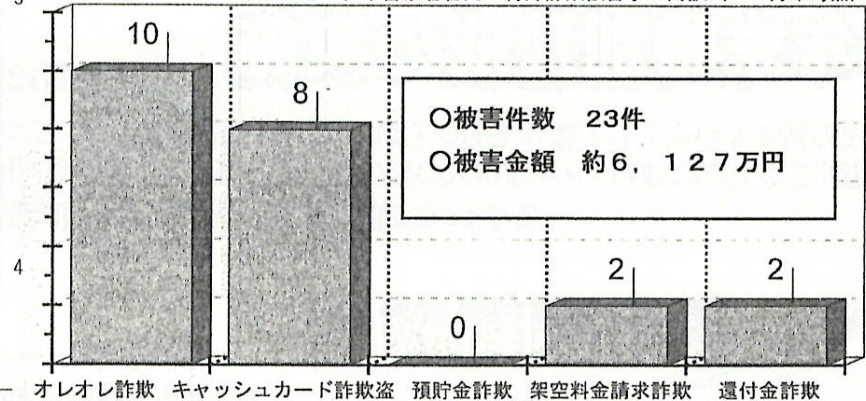
つまりは、電話やメールでお金が出たら詐欺の危険性が非常に高いのです。

いずれの機関や企業も、電話やメール1本で、お金の請求をしたり返還手続きの案内をすることは絶対にありません。

電話でお金が出たら必ず詐欺を疑い、すぐに警察や周りの人に相談をして下さい。

3 表示文字列

令和4年 松本警察署管内 特殊詐欺被害手口内訳(10月末時点)



### ～在宅時留守番電話の設定～

留守番電話を自宅にいる時でも設定して、相手のメッセージを確認してから電話に出るようにし、どこの誰だか分からない状態で電話に出ることのないようにしましょう。

今、松本警察署管内が狙われています。

一人一人の意識を高めて地域の絆で詐欺被害を防ぎましょう。